第１期及び第２期中期目標期間における機関研究の総括

平成２９年２月

国 立 民 族 学 博 物 館

機関研究運営会議議長

關　雄二

第 1 期及び第 2 期中期目標期間における機関研究の総括

關　雄二
機関研究運営会議議長

１．はじめに

機関研究は、個人でおこなうのがむずかしい規模の大きな研究課題、周辺諸分野にまたがる学際的な課題、ひろく人文社会科学に共通する重要な基礎的課題について、本館の組織をあげて取り組む研究である。以下では、第 1 期中期目標期間から第 2 期中期目標期間に至る機関研究プロジェクトの総括を行う。

２．経緯

（1）第 1 期中期目標期間における機関研究

機関研究は、大学共同利用期間法人に移行した平成 16 年に、研究機関としての自主性の向上ならびに機能強化の一環として開始された。第 1 期中期目標期間においては、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」「新しい人類科学の創造」という 4 領域が設けられ、計 14 本のプロジェクトが実施された。プロジェクト自体は、成果公開プログラムなど利用した国際集会を主体とし、その成果としては、とくに「文化人類学の社会的活用」領域においてまとまった形で出版が実現している（明石書店「みんぱく実践人類学」シリーズ）。

当初、機関研究の予算としては、シンポジウムなどの準備にあてる機関研究推進・開拓経費が用意されただけにとどまり、シンポジウムなどの開催にあたっては、成果公開プログラムという別枠の予算に申請する必要があった。そこで、第一段階の修正として、平成 19 年度に、用途の混乱が見られた機関研究推進・開拓経費の使用目的を明確化し、また成果公開プログラム実施前に、機関研究運営会議議長の決裁ならびに機関研究運営会議におけるプレゼンテーションを義務づけ、プロジェクトの進捗状況の把握に努めた。

さらに第二段階の修正として、平成 20 年度に、機関研究推進・開拓経費と成果公開プログラムとを合体する形で機関研究経費という新しい予算枠を設定し、研究を円滑に遂行できる体制を整えた。これに併せて、新規プロジェクトばかりでなく、継続プロジェクトの審査も行うこととし、実施体制が整備された。

こうした体制整備が徐々に図られた一方で、研究領域の運営や研究内容に関しては、ほとんど手がつけられなかった。この点については、外部評価委員会において、中期目標期間の当初（平成１6 年度～17 年度）から以下のような指摘がなされていた。

１．　機関研究は、長期のテーマであり、研究の進捗状況を十分にモニタリングする必要がある。

２．　特定の目的を達成するための「プロジェクト」ともう一つ上のレベルで一種の戦略的目標を持つ「プログラム」とがあるはずで、これらが混在している。

３．　機関研究がうたう「現代社会が直面する諸課題」とは何か、民博、あるいは文化人類学にとっての独自の課題とは何か、が不明瞭である。

４．　4 領域は非常に広く、何でも入る印象を持つ。重点分野を絞るべきである。

同種の意見は、本館内部からも発せられた。当時の松園万亀雄館長直下に設けられた研究体制検討ワーキング（平成 18 年～19 年）の答申書において、機関研究がプロジェクトの寄せ集めからなっている点や 4 領域の内容があまりに網羅的である点が指摘され、重点的な領域設定の必要性が提言されている。

こうした検証とともに、法人化後、社会状況が大きく変化し、とりわけ評価において共同利用性がとみに問われ、機関研究においても共同利用性が要求されるような事態に直面したことを受け、平成 20 年 4 月に機関研究運営会議において、次期中期目標期間における機関研究の領域の設定および研究体制の見直しを図ることが決定された。併せてその案の作成を研究戦略センターに託することも確認された。こうして同センターの下で機関研究検討ワーキングが発足し、平成 21 年 2 月に機関研究運営会議に対して答申を行い、第 2 期中期目標期間における研究領域と研究体制が決定された。

（２）第 2 期中期目標期間における機関研究

第 2 期中期目標期間の機関研究においても、本館の研究のフラッグシップとして文化人類学および関連諸分野との学術的連携を図るという定義に変更を加えることはなかったが、社会一般およびアカデミズムの今日的要請に応じた新たな領域を開拓していくことが基本姿勢として掲げられ、研究の国際化を図り、国内外の研究機関との制度的連携を通して共同研究の高次化（国際共同研究）を推進していく という新たな性格が付与されることになった。

その結果、「包摂と自律の人間学」、「マテリアリティの人間学」の 2 つの領域が設定された。前者は、グローバル化が進む状況下で、マイノリティといわれる集団や個人の自律性を保ちつつ、社会的公正をめざす思想や方策を学際的に追究することで、新しい社会、新しい人間観の構築を展望することを課題として掲げた。

また後者は、モノと人間との相互関係に光を当て、モノを増殖させ、そのモノに依存しながら生きていく文化的決断を促す要因や実態を、産業化・都市化・越境化などの脈絡で問い直し、また長期的時間軸の下に歴史的にも究明していくことを課題として掲げた。

またこうした新領域設定に併せて、以下のように研究体制を改めた。

（１）メンバーシップ

・館内教員がプロジェクトのリーダーをつとめ、研究を推進する。

・国内研究者（館外）は、共同研究員もしくは研究協力者として位置づける。

・外国人研究者（館外）は、国際共同研究員もしくは海外研究協力者として位置づける。

・客員教員や外国人研究員の制度と連動させる。

（２）期間

・領域は 6 年間維持する。プロジェクト期間は原則として上限を 3 年とする。延長も場合によっては可とする。

・複数年にわたる場合、あらかじめ年度計画全体を示すことを義務づける。

（３）予算

・1 領域あたり 1000 万円程度の予算を想定するが、研究の進展に応じて弾力的に充当する。プロジェクトは、初年度に各領域 2 本程度、その後、毎年、新規プロジェクトを採択する。

・1 プロジェクトあたり 1 年 500 万円を上限とする。

・原則として現地調査は認めないが、研究打ち合わせ・研究集会の経費は認める。

・外部資金の獲得を奨励する。

（４）運営体制

・機関研究運営会議が運営母体となる。

・各領域の代表は先端人類科学研究部長、研究戦略センター長がつとめ、プロジェクト全体を牽引する。

・新規プロジェクトの申請は領域代表を通じて機関研究運営会議にかける。

・研究戦略センターは、制度や体制の改善・強化、外部資金の獲得や動向調査などを通して支援する。

（５）審査・評価体制

・審査は機関研究運営会議で行い、審査体制は同会議で検討する。

・申請書は科研書類に準じ、機関研究運営会議で審査を行う。

・初年度には館外研究者のピアレビュー（2 名）を審査過程で反映させる。

・最終年次報告書の提出を受けて評価を行い、研究体制の改善に活かす。

（６）その他

・機関研究を推進するため、任期付き教員、任期付きプロジェクト研究員、機関研究員の採用と連動させる。

・客員教員、外国人研究員の一部の採用と連動させる。

以上のように共同利用性と国際化の関連からメンバーシップの明確化を図った。また徹底したボトムアップ方式によりプロジェクトを採択したため、全体像をつかみにくかった第 1 期中期目標期間の運営方法を反省し、研究期間の上限を定めた上で、先端人類科学研究部長と研究戦略センター長という管理職が領域代表に就くことで、間接的ながらも館長のリーダシップをプロジェクトの運営に反映させる体制を整えた。また予算規模（実際には毎年 1500 万円程度）の増加とともに、自由度の高い個人研究費というイメージを払拭するために、審査および評価の体制を整えた。さらに、本館のフラッグシップとしての機関研究に研究投資を集中させるために、人事面における連動を図ることとした。

３．第 2 期中期目標期間における機関研究の実態

（１）外形的検証

（１－１）プロジェクト数と実施期間

まず 2 つの領域で採択されたプロジェクトの数と実施期間を見ることにする。図 1 に示したように、採択されたプロジェクトは計 9 件である。その内訳は「包摂と自律の人間学」が 4 件、「マテリアリティの人間学」が 5 件である。それぞれのプロジェクトの開始年は異なるため、同時に走ったプロジェクトの件数は、最も少ない年度（平成 21 年、平成 27、28 年度）で 2 件、多い年度（平成 24 年度）で 7 件であった。研究期間は 3 年とされたが、初年度の 2 件については、年度後半からの開始であったため、3 年半の研究期間を許可した。

図 1　第 2 期中期目標期間の機関研究におけるプロジェクトの実施期間一覧（研協作成）

（１－２）参加した研究者の構成

表 1 で参加した研究者の内訳を示した。これによれば、館内研究者はのべ 79 名、館外研究者は 264 名を数える。館外研究者のうちで、海外研究者は 112 名にのぼり、第 1 期中期目標期間において問題となった、機関研究の館外への開放、すなわち共同利用性の向上という点と、機関研究の国際性という点は第 2 期中期目標期間で大きく飛躍したといえる。

表 1　第 2 期中期目標期間の機関研究におけるプロジェクト参加者の内訳

領域	プロジェクト名	期間	館内	館外		計
				国内	海外	
包摂と自律の人間学	中国における家族・民族・国家のディスコース	2012.4-2015.3	10	13	18	41
	ケアと育みの人類学	2011.4-2014.3	8	18	8	34
	近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ—スペイン領アメリカの集住政策の研究	2011.4-2014.3	3	3	8	14
	支援の人類学：グローバルな互恵性の構築に向けて	2009.10-2013.3	10	47	20	77
マテリアリティの人間学	手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生	2013.4-2016.3	6	26	15	47
	文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ	2013.4-2016.3	18	8	7	33
	民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究	2012.4-2015.3	11	10	22	43
	布と人間の人類学的研究	2011.1-2013.3	6	19	10	35
	モノの崇拝：所有・収集・表象研究の新展開	2009.10-2013.3	7	8	4	19
計			79	152	112	343

（１－３）研究集会の構成

次に、第 2 期中期目標期間に開催された研究集会を国内（国内研究者のみの参加）と国際（海外研究者が参加）とで分けて示してみる（表 2、図 2）。予想されるように、7 件のプロジェクトが並行して走っていた平成 24 年度に最も多く研究集会が開催されたことがわかる。また国内集会よりも国際集会がより多く開催された点も確認できる。さらに 48 件の国際集会のうち、海外で開催されたものは 10 件にのぼる。このように先述した国際化の狙いはある程度達成されたと考えられる。

表 2　第 2 期中期目標期間の機関研究における研究集会の実施回数

年度 プロジェクト数	2009 (H21) 2	2010 (H22) 3	2011 (H23) 5	2012 (H24) 7	2013 (H25) 6	2014 (H26) 4	2015 (H27) 2	合計
国際	2	7	9	13	8	6	3	48
国内	1	0	4	1	5	4	1	16

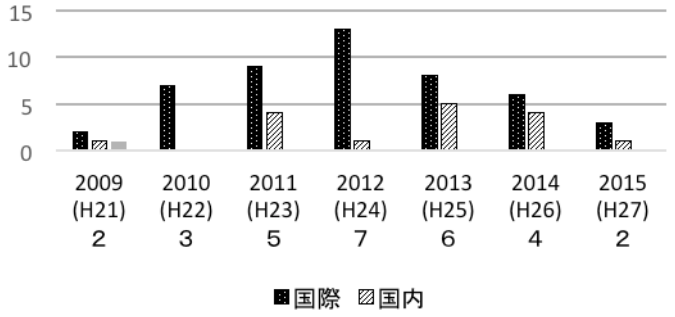

図 2　第 2 期中期目標期間の機関研究における研究集会の実施回数

（１－４）成果発信

次に、機関研究の成果発信の傾向をさぐってみたい。機関研究全体において発表された論文および編著書の数を見てみよう（表 3、図 3）。それによると、編著書と論文の総数は、プロジェクト数が最も多かった平成 24 年度で大きな伸びを見せるが、それ以降も順調であることがわかる。これは、通常、研究集会後あるいはプロジェクト終了後に成果がとりまとめられるからである。この場合、編著書においても、また論文においても欧文よりも和文の出版が目立つ傾向にある。例外は平成 24 年度で、外国語論文が量産されている。とはいえ一定程度の外国語の出版が編著書、論文において認められることは間違いない。

さらに個々のプロジェクトに注目し、研究期間中もしくは終了後に、プロジェクト全体を見通す形での出版がなされたかどうかについて検討してみよう。「包摂と自律の人間学」領域においては、4 件中 3 件において出版が確認され、残りの 1 件についても、現在、当館 SES を申請中であることが代表者への聞き取りによって判明している。このように今後も機関研究の成果出版はしばらくの間続いていくものと考えられる。

一方で「マテリアリティの人間学」領域における成果刊行物は、5 件のプロジェクト中、3 件にとどまっており、残りの 2 件においては、いまだ具体的な刊行計画が確認できない状態にある。外国語での出版も 1 件で確認されているにとどまる。このように成果刊行物の出版に関して、「包摂と自律の人間学」領域においては順調といえるが、「マテリアリティの人間学」領域においては全体的に低調であり、また国際的な発信も乏しい傾向にある。

表 3　第 2 期中期目標期間の機関研究における研究成果の年度別集計

年度 プロジェクト数		2009 (H21) 2	2010 (H22) 3	2011 (H23) 5	2012 (H24) 7	2013 (H25) 6	2014 (H26) 4	2015 (H27) 2	プロジェクト終了後	合計
図書	日本語	0	2	4	8	8	14	11	2	49
	外国語	0	0	1	6	4	4	1	4	20
論文	日本語	3	2	5	12	22	26	19	0	89
	外国語	1	0	0	22	15	10	11	3	62

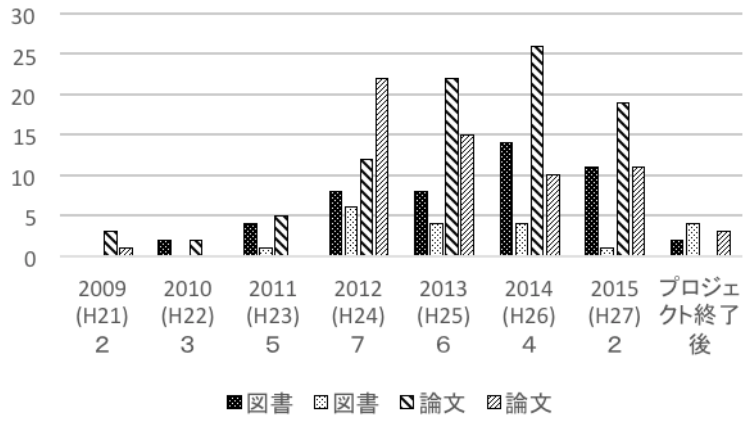

図 3　第 2 期中期目標期間の機関研究における研究成果の年度別集計

（１－５）予算執行

最後に予算執行を検証する。機関研究の年間予算総額は 1 領域 1000 万円×2 を見込んだが、実際には総予算は 1 千 500 万円、1 プロジェクトの上限は 500 万円と定められた。

表 4、および図 4 によれば第 2 期中期目標期間に機関研究に対して投入された予算は実に 1 億 5 千万円以上にのぼることがわかる。うち 5500 万円は外部資金であるため、運営費交付金からの支出はほぼ 1 億円弱となる。研究機関が 3 年を超えるプロジェクトがあり、また外部資金の額もプロジェクト毎に異なるため、単純にはいえないことを承知であえて算出するならば、平均して 1 プロジェクトあたり約 1 千 700 万円、外部資金を除けば、1 プロジェクトあたり約 1 千 100 万円が投入されたことになる。また全プロジェクトの年間予算で言えば、平均で約 2 千 200 万円、外部資金を除けば約 1 千 400 万円となる。

表 4　第 2 期中期目標期間の機関研究関連予算の年度別プロジェクト別集計

領域	プロジェクト名	期間	年度 プロジェクト数	2009 (H21) 2	2010 (H22) 3	2011 (H23) 5	2012 (H24) 7	2013 (H25) 6	2014 (H26) 4	2015 (H27) 2	合計
包摂と自律の人間学	中国における家族・民族・国家のディスコース	2012.4-2015.3	合計				3,877,485	4,186,560	4,824,452		12,888,497
			(外部資金)				134,685	165,200	15,200		315,085
	ケアと育みの人類学	2011.4-2014.3	合計			6,798,811	3,305,285	2,492,451			12,596,547
			(外部資金)			1,892,456	584,440	0			2,476,896
	近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ―スペイン領アメリカの集住政策の研究	2011.4-2014.3	合計			2,310,680	4,901,855	2,332,110			9,544,645
			(外部資金)			1,090,850	649,980	0			1,740,830
	支援の人類学:グローバルな互恵性の構築に向けて	2009.10-2013.3	合計	3,347,238	5,777,608	3,821,988	2,275,242				15,222,076
			(外部資金)	0	616,720	0	399,400				1,016,120
マテリアリティの人間学	手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生	2013.4-2016.3	合計					5,026,060	23,577,214	24,950,310	53,553,584
			(外部資金)					0	19,514,000	20,350,000	39,864,000
	文化遺産の人類学―グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ	2013.4-2016.3	合計					4,087,940	5,961,488	5,078,411	15,127,839
			(外部資金)					0	1,500,000	1,470,000	2,970,000
	民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究―ロシア民族学博物館との国際共同研究	2012.4-2015.3	合計				2,218,450	4,129,023	8,945,124		15,292,597
			(外部資金)				0	0	4,500,000		4,500,000
	布と人間の人類学的研究	2011.1-2013.3	合計		192,480	2,494,835	4,041,060				6,728,375
			(外部資金)		0	0	0				0
	モノの崇拝:所有・収集・表象研究の新展開	2009.10-2013.3	合計	3,830,520	3,222,967	2,474,610	3,363,296				12,891,393
			(外部資金)	0	0	1,749,550	922,090				2,671,640
			合計	7,177,758	9,193,055	17,900,924	23,982,673	22,254,144	43,308,278	30,028,721	153,845,553
			外部資金	0	616,720	4,732,856	2,690,595	165,200	25,529,200	21,820,000	55,554,571

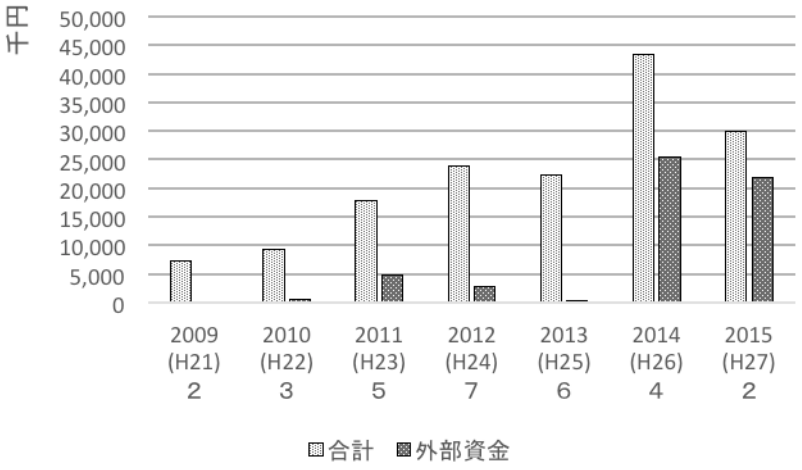

図 4　第 2 期中期目標期間の機関研究関連予算の年度別集計

（２）質的検証

（２－１）機関研究プロジェクト評価

機関研究プロジェクト評価委員会（館外研究者により構成）が評価対象としたのは、機関研究全体ではなく、終了したプロジェクトである。個別の評価を紹介することは避けるが、全体としてみたところ、国内外の研究者および研究機関と国際性の高い活動を共有した点が高く評価されている。

一方で、参加者が多すぎる、内部にいくつかのサブグループが存在し、統合性に乏しいという厳しい意見も見られた。第 1 期中期目標期間における機関研究への反省から積極的に導入を図った外部研究者の参加、共同利用性の向上目標が、逆効果として立ち現れたともいえる。規模やメンバーシップの開放性と機関研究としての収束性、統合性とのバランスをとることが非常に難しいことを示している。さらに評価委員は、新領域の開拓や新知見の獲得に関しては不十分であるとの見解が目立ち、なかには機関研究の領域の趣旨と合致していないという評価も存在した。

（２－２）研究のインパクト

次に研究プロジェクトの質的な部分にも触れておきたい。ここでとくにあげておきたいのは、プロジェクトの研究成果のインパクトについてである。これについては、学界に対するものと一般社会に対するものとに分けられる。

学界関連では、「包摂と自律の人間学」領域における「ケアと育みの人類学」（代表：鈴木七美）におけるインパクトが最も顕著であった。成果出版物のうち『高齢者のウェルビーングとライフデザインの協働』(お茶の水書房、2010 年)は、学会誌『比較家族史研究』および『日本医史学雑誌』に書評が載り、大学教育でテキストとして使用されている。さらに欧文成果報告書である *The Anthropology of Aging and Well-being: Searching for the Space and Time to Cultivate Life Together*（SES 80, 2013）は、著名な *Anthropos* 誌に書評が掲載された。

社会一般における報道は少なく、上述の「ケアと育みの人類学」プロジェクトの一部の成果は『文教速報』で取り上げられ、また同じ「包摂と自律の人間学」領域の「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表：韓敏）プロジェクトにより開催された国際シンポジウム「中日の人類学・民族学の理論的刷新とフィールドワークの展開（Theoretical Challenges of Anthropology and Ethnology in China and Japan）」の実施内容を『中国社会科学報・社科院専刊』紙が好意的にとりあげている（2013 年 12 月 6 日）。

さらに「マテリアリティの人間学」領域の「モノの崇拝：所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）では、研究成果が平成 28 年度の企画展「津波を越えて生きる―大槌町の奮闘の記録」に結びつき、在阪の毎日新聞、産経新聞において紹介された。

このように学界や一般社会の関心や反響は部分的にとどまっており、研究に投入したエネルギー、時間、資金からすると不十分であった点は否めない。一方でこの種のインパクトに関する情報について、報告書の様式に組み込んでいなかった点も反省すべきであろう。

（３）制度面における検証

（３－１）採択

まず、各領域におけるプロジェクトの採択方法を第 2 期中期計画の初めに定めた。これは、経緯で述べたワーキングの答申を踏襲したものであった。おおまかに言えば、プロジェクトの申請書（資料 1）について、2 名の館外研究者に意見書作成（資料 2）を委託し、それとヒアリングを考慮した上で、機関研究運営会議において採択を決定するという方法である（資料 3)。この場合、意見書作成を委託する館外研究者のうち、1 名は本館の運営会議委員、他は申請者本人が推薦する関連研究分野研究者を参考に選ぶこととした。この方式は、すべてのプロジェクトの採択において適用した。

ピアレビュー方式は、科学研究費の審査や大学内部のプロジェクト審査において採用されており、共同利用性の観点からも評価できる仕組みであったといえよう。

（３－２）採択後の評価・統括

すでに第 1 期中期目標期間において整備したように､採択後の研究実施期間においても、年度当初に継続申請の書類（資料 1）を義務づけ、また研究集会などの事業を開催する際には、その都度、機関研究運営会議に対して経費申請書と事業報告書、さらには関連刊行物の書誌情報の提出を求め（資料 4)、年次報告書（資料 5）と併せて研究の進捗状況の把握に努め、必要に応じてプロジェクト代表者に対して適切なアドバイスを行ってきた。このため、制度化される形での中間評価は実施していない。

一方で、第 2 期中期目標期間が始まる前に提言された、プロジェクト間の融合を図り、領域全体の成果を見やすいようにするという目標については、実施された痕跡が見当たらない。当初、各領域代表者である先端人類科学研究部長、研究戦略センター長が担うべき任とされたにもかかわらず、それが実現しなかった点については、制度上の問題が横たわっていたと考えられる。第 2 期中期目標期間においては、第 1 期の機関研究運営の検証を受け、ボトムアップに加えてトップダウンの仕組みを取り込んだ経緯については詳述した。人文科学研究の根幹である個人の発想と意欲を削がないがため、ボトムアップ方式を残したわけである。このため、多くの異なる関心を基にしたプロジェクトの申請が相次ぎ、採択後に研究を統括、統合することが困難となったと考えられる。領域単位の研究の姿が見えにくかった理由は制度上の問題に帰するといえる。

領域単位の研究の姿が見えにくいという点は、平成 26 年度、27 年度の外部評価委員会においても指摘されている（外部評価報告書参照)。

なお後段で述べる事後評価にあたった機関研究プロジェクト評価委員からは、プロジェクト申請時の内容に問題がある場合、申請者と本館内部の研究者が十分な議論を交わし、より実質的なプロジェクトとして再申請を行わせるような仕組みが必要であるという指摘もあった。プロジェクト形成にあたっての FS 制度の導入など、考慮すべき点は多い。

（３－３）事後評価

プロジェクト終了後は、実績報告書（資料 6）の提出、および館内で開催される成果報告会において発表することを義務づけた。また外部の研究による事後評価についても制度化した（資料 7)。ただしこれについては、初年度に採択された 2 件（「支援の人類学）および「モノの崇拝」）においては事後評価が実施されなかった。その理由は不明だが、プロジェクト審査と同時に事後評価の制度を設計しなかった点は反省として残る。

9 件のうち、7 件のプロジェクトについては、3 名の館外委員より構成される機関研究プロジェクト評価委員会により評価が実施された。3 名の委員の任期は 2 年であったが、評価を実施した期間が第 2 期中期目標期間後半の 3 年であったため、最後の評価を担当した評価委員は実質的に 1 年で任期を終えた。委員として少なくとも 1 名は、評価すべきプロジェクトの内容に近い分野の専門家を選んだ。この場合、委嘱した委員と採択時の意見書を作成した委員とは必ずしも一致していない。評価の一貫性という点からは、同一委員であることが望ましく、本館の研究評価に関する今後の課題として指摘しておきたい。

また、評価にあたって、参考資料となる機関研究の実績報告書の様式（資料 7）が、外部評価の観点や評価項目と一致していないため、評価を行うことが難しかったという指摘が評価委員よりあった。今後、本館の研究において、実績報告書と評価票とが一体となった制度設計が求められる。

さらに機関研究全体の評価については、本館の外部評価委員会を除けば、実施されておらず、今回の機関研究運営会議による自己評価にとどまる。この点も、本館の研究評価に関する今後の課題であろう。

資料1

平成26年度 機関研究募集要項

機関研究は、本館の研究のフラッグシップとして、文化人類学および関連諸分野との学術的連携を図り、社会一般およびアカデミズムの今日的要請に応じた新たな領域を開拓していくことを目的としています。また、この過程で、研究の国際化および国内外の研究機関との制度的連携を図ることにより、共同研究の高次化を推進していくものとしています。

本機関研究では、人間の活動における二つの基礎的な次元に着目し、研究領域を設けました。以下の2つの領域について、機関研究を募集します。

1．機関研究の領域区分

機関研究の領域区分は、次のとおりです。

領域1．包摂と自律の人間学

本領域は、これまでの機関研究「社会と文化の多元性」のさらなる発展と位置づけられる。いわゆる主流社会と多様なマイノリティとの葛藤を乗り越え、多元的な社会や文化の共存を図る方策としては例えば多文化主義が提唱され、実践されてきた。しかし、その実効性の限界もあらわになりつつある。言うまでもなくマイノリティ概念は、何を主流と見なすかとの対で規定されるが、多くの場合先住民、移民、難民、無国籍者、障害者、失業者、若年無業者、場合によっては女性、子ども、高齢者などが措定されてきた。多文化主義のもとでは、多元的なアイデンティティが必ずしも公正には扱われない。マイノリティの自律性を保ちつつ、社会的公正を目指す思想や方策が求められている。その実現の鍵と考えられるのが社会的包摂という概念である。

社会的包摂とは、①手段としての同化主義とも呼べる「統合（integration）論」（日本では「多文化共生論」）とは異なり、地域や市民の参画を得つつ主流社会も変わることを前提とし、②優遇措置を含む積極的な投資や施策によってマイノリティの社会参加を促し、社会的公正の実現と結果の平等を目指す概念である。それはまた、③マイノリティの（文化的）自律性（autonomy）に寛容な、差異を承認する社会の構想でもある。この構想において、自律性も関係性の中において把握され、尊重される。したがって本領域においては、包摂と自律相互の関係やバランスを視野に収めた社会の構想にかかわる研究が期待される。包摂と排除という二項対立に収斂しない、公共圏、市民運動、ネットワーク、トランスナショナル、重国籍、アイデンティティなどにひろがる問題系である。

領域2．マテリアリティの人間学

本領域は、グローバル化や近代化が進む状況におけるモノと人の関係（マテリアリティ）を人類学的に再検討するものである。モノと人間性との密なる関係の起源が、人類の誕生に遡るとしても、人間の身体活動と認知活動を支える道具が爆発的に増大し、多様化したのは、おもに近代以降である。しかし、今日のモノと人間の関係は、かつてのように時間的蓄積の上に立ち、熟成した共進化を図る過程を待つことなく、絶え間ない葛藤

と軋轢を露呈し、その変化は止まることを知らない。その意味で、ディシプリンの創設以来、文化人類学の中核を占めてきた物質文化研究を今日的状況に接合させ、再編成する必要がある。

このためには、モノに過度に依存しない、近代とは別の人間性を発見してきた20世紀の文化人類学の位置づけに満足するに止まらず、モノを増殖させ、そのモノに依存しながら生きていく文化的決断を促す要因や実態を、産業化・都市化・越境化などの脈絡で問い直し、また長期的時間軸の下に歴史的にも究明していく。さらには、従来の物質文化研究が扱ってきたモノだけでなく、これまでのモノ概念を相対化するような先端的科学技術なども研究の射程に収める。

2．機関研究の構成

機関研究には、国内外に在住する研究者が参加できます。

現在所属を有さない者（非常勤として勤務している者を除く）および研究職としての身分を有さない者については、略歴およびプロジェクトにおける役割についての説明書（様式任意）を添付してください。また、各研究員の機関研究への参加の可否については、申請前に申請者からあらかじめ内諾を取ってください。

プロジェクトリーダーは、機関研究の推進を図り、研究計画の立案、参加者の選定、研究会の主催、研究成果の取りまとめを行います。

3．機関研究の期間

研究期間は初年度を４月スタートとし、研究成果公開準備を含め２年以内とします。ただし、必要に応じて１年に限り延長を認めることがあります。

4．応募資格

プロジェクトリーダーは、館長、館の研究教育職員とします。

5．募集件数

当該年度につき各領域２本程度とします。

6．申請方法等

(1) 申請手続き

① 申請は、所定の様式による申請書を、提出してください。

② 申請書の記入にあたっては、実施要領を参照してください。

(2) 応募書類および申請期限

① 応募書類は、次のとおりです（応募書類は、館員専用ウェブサイトからダウンロードできます。）。

・平成　　年度　機関研究エントリー（新規･継続）　（様式１）

② 申請期限

新規：平成 26 年 1 月 7 日（火）までに申請書を提出してください。

継続：平成 25 年 12 月 26 日（木）までに申請書を提出して下さい。

(3) 提出先

管理部研究協力課　国際協力係

TEL　06－6878－8235

ウェブページ URL（館員専用）

http://staff.minpaku.ac.jp:10080/kanninn/release/kenkyo/middletitle34.html

7．採否

(1) 採否は、本館の機関研究運営会議で館外研究者のピアレビュー（各件 2 名）を反映させる形で審査を行った後、部長会議および運営会議を経て、館長が決定し、平成 26 年 3 月末までに通知します。

なお、審査の過程におきまして、平成 26 年 2 月 12 日（水）（予定）に開催予定のプレゼンテーションへの出席を求めます。

(2) 採否の決定は、研究の目的、意義、研究組織、計画性（実施計画、他のプロジェクトとの関連性、成果公開計画）を考慮して行われます。

8．予算

(1) 1 領域あたり 1 年 1,000 万円程度の予算を想定しますが、研究の進展に応じて弾力的に充当します。プロジェクトは、初年度に各領域 2 本程度、その後、毎年、新規プロジェクトを採択します。

(2) 1 プロジェクトあたり 1 年 500 万円を上限とします。

(3) 原則として現地調査は認めませんが、研究打ち合わせ・研究集会の経費は認めます。

(4) 外部資金の獲得を奨励します。

9．研究成果の公開及び外部評価

プロジェクトリーダーは、各年度 2 月末に機関研究年次報告書（様式 5）を提出する義務があります。機関研究終了後、機関研究実績報告書（様式 6）を翌 4 月末に提出するとともに、機関研究成果報告会で発表する義務があります。併せて、機関研究プロジェクト評価要項に基づく外部評価を受けます。

平成２６年度　機関研究エントリー（新規・継続）

（どちらかに○を付けて下さい。）

１．プロジェクトリーダー（館内教員）

（所属・職名）

（氏　　名）

２．領域名（該当する領域に○印）

［　　］領域１．包摂と自律の人間学　　（代表：研究戦略センター長）
［　　］領域２．マテリアリティの人間学　（代表：先端人類科学研究部長）

３．プロジェクトの種別（該当する種別に○印。両方も可）

［　　］種別１．理論的研究プロジェクト
［　　］種別２．実践的研究プロジェクト

４．研究課題

（和文）

（英文）

５．研究期間　２年（ただし、１年に限り延長を認めることがあります。）

平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日

６．研究の概要

６－１．研究の目的（６００字程度）

＊ 領域との関連性を明記すること

６－２．研究の内容（１２００字程度）

＊ 国際性、機関間連携、準備状況ならびに計画に至った経緯についても言及すること

６－３．期待される成果（４００字程度）

＊ 特に若手研究者の育成に役立つ場合は、その旨を明記すること

６－４．研究の年度計画全体（複数年にわたる場合）（４００字程度）

＊ シンポジウム等を含む計画を記入すること

６－５．前年度の研究実施状況（継続プロジェクトのみ記入）（４００字程度）

６－６．今年度の研究実施計画（４００字以上）

７．研究終了後の成果の公開計画

８．関連プロジェクト、外部資金との関連（科研費や各種団体の研究助成への申請）

９．プロジェクトリーダーが過去５年間に実施した機関研究の実績

研究課題：

研究期間：　　年度～　　年度

研究成果：

研究課題：

研究期間：　　年度～　　年度

研究成果：

10. 客員教員および機関研究員制度との連動に関する希望

11. 申請額内訳（当該年度分のみ記入）

事　項	国内旅費	国内旅費（館外者）	外国旅費	外国人招へい帰国旅費	物件費	備　考
計						

物件費については内訳を記入して下さい。

12. 研究組織

館内研究員				
氏　　名	職　　名	所属機関・学部等名	国　　籍	役割分担

共同研究員（機関研究）				
氏　　名	職　　名	所属機関・学部等名	国　　籍	役割分担

国際共同研究員				
氏　　名	職　　名	所属機関・学部等名	国　　籍	役 割 分 担

国際研究協力者				
氏　　名	職　　名	所属機関・学部等名	国　　籍	役 割 分 担

会議終了後回収

13. 関連研究分野研究者

＊ 当該応募領域並びに研究課題の関連分野に最も精通し、かつ、当該内容を的確に評価できると思われる研究者で、当該プロジェクトに参加していない者3名の氏名等を記入してください。

	氏　　名	所属研究機関 部局 職	現在の専門 勤務先の電話番号 自宅電話番号
関連研究分野研究者			

※　このエントリー電子データを研究協力課国際協力係(kokkyo@idc.minpaku.ac.jp)へE-mailにて提出願います。

※　上記申請における個人情報についてはこの研究における連絡以外には使用しません。

機関研究課題一覧

【領域１】包摂と自律の人間学

本領域は、これまでの機関研究「社会と文化の多元性」のさらなる発展と位置づけられる。いわゆる主流社会と多様なマイノリティとの葛藤を乗り越え、多元的な社会や文化の共存を図る方策としては例えば多文化主義が提唱され、実践されてきた。しかし、その実効性の限界もあらわになりつつある。言うまでもなくマイノリティ概念は、何を主流と見なすかとの対で規定されるが、多くの場合先住民、移民、難民、無国籍者、障害者、失業者、若年無業者、場合によっては女性、子ども、高齢者などが措定されてきた。多文化主義のもとでは、多元的なアイデンティティが必ずしも公正には扱われない。マイノリティの自律性を保ちつつ、社会的公正を目指す思想や方策が求められている。その実現の鍵と考えられるのが社会的包摂という概念である。

社会的包摂とは、①手段としての同化主義とも呼べる「統合（integration）論」（日本では「多文化共生論」）とは異なり、地域や市民の参画を得つつ主流社会も変わることを前提とし、②優遇措置を含む積極的な投資や施策によってマイノリティの社会参加を促し、社会的公正の実現と結果の平等を目指す概念である。それはまた、③マイノリティの（文化的）自律性（autonomy）に寛容な、差異を承認する社会の構想でもある。この構想において、自律性も関係性の中において把握され、尊重される。したがって本領域においては、包摂と自律相互の関係やバランスを視野に収めた社会の構想にかかわる研究が期待される。包摂と排除という二項対立に収斂しない、公共圏、市民運動、ネットワーク、トランスナショナル、重国籍、アイデンティティなどにひろがる問題系である。

【領域２】　マテリアリティの人間学

本領域は、グローバル化や近代化が進む状況におけるモノと人の関係（マテリアリティ）を人類学的に再検討するものである。モノと人間性との密なる関係の起源が、人類の誕生に遡るとしても、人間の身体活動と認知活動を支える道具が爆発的に増大し、多様化したのは、おもに近代以降である。しかし、今日のモノと人間の関係は、かつてのように時間的蓄積の上に立ち、熟成した共進化を図る過程を待つことなく、絶え間ない葛藤と軋轢を露呈し、その変化は止まることを知らない。その意味で、ディシプリンの創設以来、文化人類学の中核を占めてきた物質文化研究を今日的状況に接合させ、再編成する必要がある。

このためには、モノに過度に依存しない、近代とは別の人間性を発見してきた20世紀の文化人類学の位置づけに満足するに止まらず、モノを増殖させ、そのモノに依存しながら生きていく文化的決断を促す要因や実態を、産業化・都市化・越境化などの脈絡で問い直し、また長期的時間軸の下に歴史的にも究明していく。さらには、従来の物質文化研究が扱ってきたモノだけでなく、これまでのモノ概念を相対化するような先端的科学技術なども研究の射程に収める。

機関研究実施要領

機関研究は、本館の研究のフラッグシップとして、文化人類学および関連諸分野との学術的連携を図り、社会一般およびアカデミズムの今日的要請に応じた新たな領域を開拓していくことを目的とする。また、この過程で、研究の国際化および国内外の研究機関との制度的連携を図ることにより、共同研究の高次化を推進していくものとする。

「機関研究」に①研究成果公開集会（シンポジウム、フォーラム、ワークショップなど）の開催、②研究成果公開集会開催のための準備会合、③刊行準備、④その他の４種のカテゴリーを設ける。

①研究成果公開集会（シンポジウム、フォーラム、ワークショップなど）の開催

これに基づく外国人研究者の招へい、研究者の派遣も可とする。従来の研究成果公開プログラムでの使途内容に準ずる。

②研究成果公開集会開催のための準備会合

研究そのものを目的とする会合の開催や、調査には使用できないが、成果公開に関わる打ち合わせのための出張・派遣（海外含む）はありうる。

③刊行準備

刊行準備のための経費（簡易製本や翻訳など）には使用できるものとする。ただし、本格的な出版やデータベース作成は別途外部資金、民博の出版（助成を含む）や文資プロジェクトを利用すること。

④その他

「その他」は、上記に分類出来ない項目。たとえば、機関研究成果発表としての学会出席などの海外・国内派遣など。なお、申請書作成にあたっては関連性がわかるように記入すること。

機関研究経費申請の記入上の注意事項

○ **国内旅費**

民博の専任研究教育職員、機関研究員、プロジェクト研究員、客員教員、特別客員教員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、名誉教授及び事務職員が日本国内を出張するときの旅費と滞在費

○ **国内旅費（館外者）**

日本国内の館外者（以下「館外研究者」という。）を本館へ招聘するときの旅費と滞在費

館外研究者が日本国内を出張するときの旅費と滞在費（本館職員が同行する研究集会に限る。）

○ **外国旅費**

民博の専任研究教育職員、機関研究員及びプロジェクト研究員が海外へ出張するときの旅費と滞在費

客員教員、特別客員教員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、名誉教授、事務職員及び館外研究者を海外へ派遣する場合は、プロジェクト代表者が、必要理由を記載の上、機関研究運営会議に申請し部長会議の審議を経ること。

○ **外国人招聘帰国旅費**

外国人等を海外から本館に招聘するときの旅費と滞在費（ただし、長期の場合は、外国人研究員を申請すること）

外国人等を海外の研究集会に派遣するときの旅費と滞在費（本館職員が参加する研究集会に限る。）

○ **物件費**

研究会等開催に必要な経費（アルバイト経費・同時通訳などを含む）

ただし、講演等に係る謝金は、支給できない

また、消耗品及び備品等の購入はできない

別紙

旅費所要額算出資料

機関研究開催計画に伴う所要経費（国内招聘者旅費）については、下記により算出してください。

なお、本資料は、目安金額であって、実際に招聘されたときは本館の旅費支給規則に基づき計算しますので金額が異なります。

記

１．次の区分の住所により、下表の地区別を適用してください。

① 公的機関（国、地方公共団体、大学法人等）、私立大学、会社等に所属する招聘者は、原則、招聘者の所属機関の住所

② 非常勤講師、大学院生及び所属機関のない招聘者は、招聘者の自宅住所

◎ 招聘（１人・１回当たり）の所要経費

<table>
<tr><th>地区別</th><th>都　道　府　県　名</th><th colspan="2">１日開催の場合</th><th colspan="2">連続２日開催の場合</th></tr>
<tr><td>北海道</td><td>北海道全域</td><td>1泊2日</td><td>８３，１００円</td><td rowspan="6">2泊3日</td><td>９７，５００円</td></tr>
<tr><td>東　北</td><td>青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県</td><td>2泊3日</td><td>７８，９００円</td><td>７８，９００円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">関　東</td><td>東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県</td><td rowspan="2">1泊2日</td><td>４５，３００円</td><td>５９，７００円</td></tr>
<tr><td>茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県</td><td>５５，４００円</td><td>６５，０００円</td></tr>
<tr><td>甲信越</td><td>新潟県、山梨県、長野県</td><td>2泊3日</td><td>５６，３００円</td><td>５６，３００円</td></tr>
<tr><td>北　陸</td><td>富山県、石川県、福井県</td><td>1泊2日</td><td>２６，０００円</td><td>４０，４００円</td></tr>
<tr><td>東　海</td><td>岐阜県、静岡県、愛知県、三重県</td><td rowspan="2">日帰り</td><td>１６，１００円</td><td>1泊2日</td><td>３０，５００円</td></tr>
<tr><td>近　畿</td><td>大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県</td><td>３，４００円</td><td>日帰り</td><td>８，３００円</td></tr>
<tr><td>中　国</td><td>鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県</td><td rowspan="3">1泊2日</td><td>３０，７００円</td><td rowspan="4">2泊3日</td><td>４２，２００円</td></tr>
<tr><td>四　国</td><td>香川県、徳島県、愛媛県、高知県</td><td>３３，９００円</td><td>４４，７００円</td></tr>
<tr><td>九　州</td><td>福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県</td><td>６０，１００円</td><td>６４，２００円</td></tr>
<tr><td>沖　縄</td><td>沖縄県</td><td>2泊3日</td><td>８３，５００円</td><td>８３，５００円</td></tr>
</table>

国立民族学博物館機関研究運営会議規則

（平成１６年４月６日
規則第　　１１　号）

（設置）

第１条　国立民族学博物館機関研究の運営、各研究領域の調整及び個別プロジェクトの推進に当たって、必要な事項について審議するため、機関研究運営会議（以下「会議」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1)　機関研究の戦略に関する事項

(2)　機関研究の計画策定に関する事項

(3)　機関研究の点検・評価に関する事項

(4)　その他機関研究に関する事項

（組織）

第３条 会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1)　副館長（研究・国際交流担当）

(2)　各研究部長

(3)　研究戦略センター長

(4)　機関研究の研究領域ごとの研究代表者 各１名

（任期）

第４条　前条第３号及び第４号に掲げる委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとし、再任は妨げない。

（議長）

第５条　会議に議長を置く。

２　議長は、先端人類科学研究部長をもって充てる。

３　議長は、会議を招集する。

（副議長）

第６条　会議に副議長を置く。

２　副議長は、議長が指名する。

３　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

（議事）

第７条　会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

２　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第８条　会議が必要と認めるときは、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

（庶務）

第９条　会議の庶務は、研究協力課において処理する。

附　則

この規則は、平成１６年４月６日から施行し、平成１６年４月１日から適用する。

附　則

この規則は、平成２０年５月１３日から施行する。

附　則

この規則は、平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成２７年５月２６日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

国立民族学博物館機関研究の館外研究者に関する申合せ

（平成２１年９月８日
制　　定）

（目的）

第１条　この申合せは、人間文化研究機構共同研究員規程第１０条に基づき、国立民族学博物館（以下「本館」という。）の実施する機関研究の館外研究者（以下「館外研究者」という。）の受入れに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　館外研究者とは、機関研究運営会議において採択された機関研究プロジェクトの研究組織中の「国内研究者・館外」「国外研究者・館外」に掲げられた者をいう。

（身分）

第３条　館外研究者には、共同研究員の身分を付与する。ただし、館外研究者に限り、「本館共同研究に関する申合せ」は適用せず、本館機関研究実施要領等による他、本申合せを適用するものとする。

２　前項の館外研究者のうち「国内研究者・館外」は「共同研究員（機関研究）」、「国外研究者・館外」は「国際共同研究員」と称する。

（委嘱期間）

第４条　委嘱期間は、参加する機関研究プロジェクトの採択期間内とし、年度ごとに委嘱する。

（待遇）

第５条　館外研究者の施設の利用等については共同研究員の取扱い（平成１６年４月２０日部長会議承認）中の「共同研究分担者」に準じるものとする。

附　則

この申合せは、平成２１年１０月１日から施行する。

資料2

機関研究プロジェクトの新規応募に係る審査意見書

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研究領域名	
応募プロジェクト名	
プロジェクト代表者（所属部署・職）	
審査にあたっての着目点	**意見欄**
①研究課題の学術的重要性 ＊「研究の目的」「研究の内容」欄参照 研究の目的は、領域との関連性が明記されているか。研究の内容は、国際性、機関間連携、準備状況ならびに計画に至った経緯についても言及されているか。	
②研究組織の妥当性 ＊「研究の組織」欄参照	
③研究計画の妥当性 ＊「研究の年度計画」「申請額内訳」欄参照 年度計画にはシンポジウム等を含む	
④研究課題の独創性 ＊「研究の目的」「研究の内容」欄参照	
⑤研究課題の発展性 ＊「期待される成果」「研究終了後の公開計画」欄参照 特に若手研究者の育成に役立つプロジェクトであるか。	
⑥その他	
評価基準（いずれかの欄に○を付してください。）	A　B　C

「意見欄」には、評価できる点（優れた点、特筆すべき点等）および評価できない点（問題点、改善を要すべき点等）を中心に記入してください。なお、ご意見は、可能性、将来性を育む方向で建設的なものにしてください。記入欄の大きさが不十分な場合は、適宜サイズを調整していただき、2ページにわたってもかまいません。「審査基準」欄は、「A」「B」「C」のいずれかの欄に○を付してください。

資料3

機関研究運営会議
2009/04/15　承認
2009/06/02　改正

機関研究プロジェクトの審査要領

1．事業の目的

機関研究は、本館の研究のフラッグシップとして、文化人類学および関連諸分野との学術連携を図り、社会一般およびアカデミズムの今日的要請に応じた新たな領域を開拓していくことを目的とする。また、この過程で、研究の国際化および国内外の研究機関との制度的連携を図ることにより、共同研究の高次化を推進していくものとする。

なお、機関研究は、「包摂と自律の人間学」および「マテリアリティの人間学」の2領域において推進していく。

2．審査方法等

（1）審査方法

機関研究プロジェクトの選考は、次に掲げる審査意見書、ヒアリング審査ならびに最終審査を実施のうえ、決定する。

①審査意見書
②ヒアリング審査
③最終審査：書面による審査意見書およびヒアリング審査を踏まえ、合議審査

（2）審査員

審査意見書の作成者は、館外研究者2名とし、機関研究運営会議において決定する。うち1名はプロジェクト申請者が推薦する関連研究分野研究者を参考に選び、他の1名は運営委員会委員とする。

ヒアリング審査および最終審査の審査員は、機関研究運営会議委員とする。ただし、その委員がプロジェクト代表者もしくは構成員の場合は、当該プロジェクトの審査には加わらないこととする。

3．審査方針

（1）審査意見書

以下の評価要素に基づき審査意見書を作成し、評価基準に則った評価を下す。ただし、この評価はそのまま採用するものではなく、あくまで最終審査における参考資料にとどめる。

Ⅰ　評価要素

①研究課題の学術的重要性（「研究の目的」「研究の内容」欄）
②研究組織の妥当性（「研究組織」欄）
③研究計画の妥当性（「研究の年度計画全体」「申請額内訳」欄）
④研究課題の独創性（「研究の目的」「研究の内容」欄）
⑤研究課題の発展性（「期待される成果」「研究終了後の成果の公開計画」欄）
⑥その他

（※評価要素の（　）書きは、申請書における主な参照箇所を示す。）

II　評価基準

提案内容、予算規模、実施方法について検討し、以下の評価を行う。

A　そのまま実施を認めるプロジェクト

B　提案内容の修正を求めることを条件に実施を認めるプロジェクト

C　実施を認めないプロジェクト

（2）ヒアリング審査

I　評価要素

①研究課題の学術的重要性（「研究の目的」「研究の内容」欄）

②研究組織の妥当性（「研究組織」欄）

③研究計画の妥当性（「研究の年度計画全体」「申請額内訳」欄）

④研究課題の独創性（「研究の目的」「研究の内容」欄）

⑤研究課題の発展性（「期待される成果」「研究終了後の成果の公開計画」欄）

⑥その他

（※評価要素の（　）書きは、申請書における主な参照箇所を示す。）

II　評価基準

提案内容、予算規模、実施方法について検討し、以下の評価を行う。

A　そのまま実施を認めるプロジェクト

B　提案内容の修正を求めることを条件に実施を認めるプロジェクト

C　実施を認めないプロジェクト

（3）最終審査

審査意見書およびヒアリング審査の評価結果を基に、合議により機関研究プロジェクトを決定する。

4．その他

審査の公開等

①ヒアリング審査は公開、最終審査は非公開とする。

②審査終了後、審査意見書作成者の氏名、および選考結果について、部長会議及び運営委員会に報告する。

資料4

様式2

平成　　年　　月　　日

平成　　年度機関研究経費申請書

No.

	所　属	職　名	氏　名	連絡先
申請者名			印	
代表者名			印	

種　目	機　関　研　究　経　費
研究課題	

種 別（該当する種別に、○を付けてください。）※この種別に合うように下記の事業等名を記入してください。

①研究成果公開集会の開催　②研究成果公開集会開催のための準備会合　③刊行準備　④その他

申請額	国内旅費	国内旅費（館外者）	外国旅費	外国人招へい帰国旅費	物件費	備　考
	千円	千円	千円	千円	千円	

事業等名	

目的と意義　（特に若手研究者の育成に役立つ場合は、その旨を明記願います。）

実施計画　＊実施形態：国際（　）、国内（　）／公開対象：研究者（　）、一般（　）
種別①を選んだ場合、実施形態・公開対象それぞれについて、どちらかに○をつけてください。

期待される成果（効果）

先端人類科学研究部長名	印

※1 できるだけ簡潔に記載願います。

※2 経費の内訳については裏面にご記入願います。

※3 この申請書電子データを研究協力課国際協力係（kokkyo@idc.minpaku.ac.jp）へ E-mail にて提出願います。

経費の内訳　　（単位：千円）

国内旅費	用　務　先	単　　価	回　　数	金　　額
計				
国内旅費（館外者）	事　　項	単　　価	日　　程	金　　額
計				
外国旅費	出　張　者	用　　務　　先	日　　程	金　　額
計				
外国人招へい帰国旅費	招へい者	国　名（都市名）	日　　程	金　　額
計				
物　件　費	事　　項			金　　額
計				

※1.旅費において、旅行依頼をおこなう場合は、旅行依頼内申書を添付願います。

※2 外国旅費及び外国人招へい帰国旅費については、航空賃の見積書（写）と行程表を添付願います。

※3.物件費で設備備品については、見積書（写）及びカタログ（写）を添付願います。

様式３

平成　　年　　月　　日

平成　　年度機関研究事業実施報告書

プロジェクトリーダー＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（申　請　者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印）

先端人類科学研究部長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

活用状況

実施事業等名	
概要	

経費	国内旅費	国内旅費（館外者）	外国旅費	外国人招へい帰国旅費	物件費	備考
	千円	千円	千円	千円	千円	

成果（効果）

※　箇条書き等による簡明に記載すること。

※　終了後、２週間以内に提出のこと。

※　この報告書電子データを研究協力課国際協力係（kokkyo@idc.minpaku.ac.jp）へ E-mail にて提出願います。

※　.シンポジウム、研究フォーラムの場合、別途チラシ、アブストラクト、プロシーディング、抄録等を研究戦略センター事務室へ３０部提出すること。

様式７

館外者を海外へ派遣する理由書

派遣理由（機関研究との関連）：

派 遣 先：

派遣期間：平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日

機関研究プロジェクトリーダー
所属・職名
氏　　名　　印

※本紙はそのままプレス懇談会等の広報資料といたします。次項に、目次等内容のわかるものを記載願います。

刊行物について

報告者：

書　　名			
著 者 名			
出 版 社		発行年月日	(西暦)　　年　　月　　日
判型・体裁		頁数	頁
I S B N		定価	円(税込)
内容	●要旨（100 字以内）　＜この本のテーマ/主題/新たな知見/主張　など＞ ●おすすめのポイント、読者へのメッセージなど		
書評等での紹介			
備　　考	※いずれかに○を付けて下さい。 ●国立民族学博物館発行物 研究報告（　巻　号）・ＳＥＳ(No.　　)・ＳＥＲ(No.　　) ●館外での出版物 民博研究出版委員会の審査　（ ）有り　→（ ）論集(No.　　) （ ）無し ※以下の成果に当てはまる場合、○を付けて下さい。 （ ）共同研究　（ ）機関研究　（ ）科研プロジェクト　（ ）その他（　　） 研究名： 研究期間：(西暦)　　年　月～(西暦)　　年　月		

機関研究経費申請の記入上の注意事項

○　**国内旅費**

民博の専任研究教育職員、機関研究員、プロジェクト研究員、客員教員、特別客員教員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、名誉教授及び事務職員が日本国内を出張するときの旅費と滞在費

○　**国内旅費（館外者）**

日本国内の館外者（以下「館外研究者」という。）を本館へ招聘するときの旅費と滞在費

館外研究者が日本国内を出張するときの旅費と滞在費（本館職員が同行する研究集会に限る。）

○　**外国旅費**

民博の専任研究教育職員、機関研究員及びプロジェクト研究員が海外へ出張するときの旅費と滞在費

客員教員、特別客員教員、外国人研究員、共同研究員、外来研究員、名誉教授、事務職員及び館外研究者を海外へ派遣する場合は、プロジェクト代表者が、必要理由を記載の上、機関研究運営会議に申請し部長会議の審議を経ること。

○　**外国人招聘帰国旅費**

外国人等を海外から本館に招聘するときの旅費と滞在費（ただし、長期の場合は、外国人研究員を申請すること）

外国人等を海外の研究集会に派遣するときの旅費と滞在費（本館職員が参加する研究集会に限る。）

○　**物件費**

研究会等開催に必要な経費（アルバイト経費・同時通訳などを含む）

ただし、講演等に係る謝金は、支給できない

また、消耗品及び備品等の購入はできない

資料5

様式5

平成　　年　　月　　日

機関研究 年次報告書（　　年計画の　　年目）

1．プロジェクトリーダー
　（所属・職名）
　（氏名）

2．研究課題
　（和文）
　（英文）

3．研究期間
　平成　　年　　年　　日　から　平成　　年　　年　　日　まで

4．研究目的

5．今年度の研究実施状況

6．研究成果の概要（研究目的の達成）

7．機関研究に関連した成果の公表実績（出版、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体など）

8．研究プロジェクトの構成（機関研究に参加された方）

氏　名	所属機関	職　名	役割分担

※　1.　2月末までに提出のこと。
※　2.　今年度の報告となるよう、予定も記入すること。
※　3.　この報告書電子データを研究協力課国際協力係（kokkyo@idc.minpaku.ac.jp）へE-mailにて提出願います。

資料6

様式6

平成　　年　　月　　日

機関研究 実績報告書

1．プロジェクトリーダー
　（所属・職名）
　（氏名）

2．研究課題
　（和文）
　（英文）

3．研究期間
　平成　　年　　年　　日　から　平成　　年　　年　　日　まで

4．研究目的

5．今年度の研究実施状況

6．研究成果の概要（研究目的の達成）

7．研究成果公表計画及び今後の展開等

8．研究プロジェクトの構成（機関研究に参加された方）

氏　名	所属機関	職　名	役割分担

※　1.　プロジェクト終了後、1ヶ月以内に提出のこと。

※　2.　この報告書電子データを研究協力課国際協力係（kokkyo@idc.minpaku.ac.jp）へ E-mail にて提出願います。

資料7

機関研究プロジェクト評価要項

平成２５年６月１９日開催
機関研究運営会議

機関研究プロジェクトの評価は、この評価要項により行うものとする。

１．評価の目的

機関研究プロジェクトが当初の目的に沿って効果的かつ適切に達成されたかについて評価するとともに、将来における機関研究の水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とする。

２．評価の時期

機関研究に採択された各プロジェクトについて、終了時に評価を実施する。

３．評価委員

機関研究のテーマに近い分野の専門家や有識者３名を、館長が評価委員として任命する。ただし、民博に専任または客員として在職するものは委員となることができない。委員の任期は２年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。上記３名が評価委員会を構成し、委員長を互選で選出する。

４．評価の実施

機関研究の達成度等の評価を行うに当たり、当該評価の公正さ、信頼性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価項目、評価方法（評価資料、評価過程・手続等）を次のとおりとする。

（１） 評価項目

① 運営状況

［機関研究におけるプロジェクトの位置づけ］

・機関研究において、各プロジェクトが十分戦略的なものとして位置づけられ、機能したか。

［研究プロジェクト全体］

・研究プロジェクトの当初目的は達成されたか。

・運営マネジメント体制が組まれ、プロジェクトとして機能したか。
・国内外において競争力のある研究機関づくりに資することはできたか。
・機関研究に参画した研究者が、実質的に協力・連携するような体制となっていたか。
・他機関等と連携した取組みについては、その連携が必要不可欠なものとして有効に機能したか。

［研究活動］

・全国的かつ国際的な研究活動が実施されたか。
・独創的な研究アプローチで、国内外への積極的な情報発信が行われたか。
・研究活動において、新たな学術的知見等があったか。

［予算の使用］

・予算は適切かつ効果的に使用されたか。

② 今後の展望

・研究を通じた国際的評価、国内の関連する学会での評価、社会貢献等が期待できるか。
・他の研究機関等と連携した取組みについては、プロジェクト終了後の連携のあり方等について、考慮されているか。
・具体的な成果出版物の計画があるか。

（2）評価方法

評価委員は評価対象に応じた適切な方法により、評価目的が達成されるよう、中立・公正かつ効率的・効果的な評価をおこなう。

① 書面評価

評価委員は、次の評価資料により個別評価を行う。

- 年次計画書
- 機関研究実績報告書
- 年次報告書
- 予算配分表
- シンポジウム等の経費申請書
- 主な成果刊行物（プロジェクト全体の成果本、シンポジウムの予稿集、メンバーの代表的な投稿論文など３点）

② 合議評価

評価委員会は個々の書面評価を基に合議評価を行う。委員長は合議の結果を報告書としてまとめ、各委員から出された個別評価と共に、機関研究運営会議に提出する。必要と判断した場合にはプロジェクト代表者にヒアリングを実施した上で、総括評価や助言をまとめる。また、評価に専門的な知識が必要な場合には、委員以外の専門家や有識者から意見を聴取することができる。

５．その他

（１）評価結果の反映・活用

評価委員会委員長は、各プロジェクトの評価結果を機関研究運営会議に報告する。機関研究運営会議は、プロジェクト終了後の研究の発展的展開に資するため、各プロジェクト代表者に対し評価結果を開示する。

（２）評価の公開等

評価の内容は非公開とする。

（３）利害関係者の排除

１）範囲

委員が中立・公正に評価を行うことが困難であると判断される場合

２）運用

委員は上記に留意し、利益相反の事実あるいは可能性がある場合には速やかに申し出るとともに、当該事案についての評価（書面評価、ヒアリング等）を行わないこととする。委員が、プロジェクトとの関係において、次に掲げる例示に該当すると自ら判断する場合は、そのプロジェクトの評価に加わらないこととする。

・親族関係、もしくはそれと同等の親密な個人的関係

・密接な師弟関係

・プロジェクトのメンバー

（４）その他

この要項に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

機関研究プロジェクト評価　書面評価書

評価委員名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研究領域名	
応募プロジェクト名	
プロジェクト代表者（所属部署・職）	

審査にあたっての着目点	評点 1～5	意見欄
運営状況① **①-1 プロジェクトの位置づけ** ・機関研究において、各プロジェクトが充分戦略的なものと位置づけられ、機能したか。		
①-2 研究プロジェクト全体 ・研究プロジェクトの当初目的は達成されたか。 ・運営マネジメント体制が組まれ、プロジェクトとして機能したか。 ・国内外において競争力のある研究機関づくりに資することはできたか。 ・機関研究に参画した研究者が、実質的に協力・連携するような体制となっていたか。 ・他機関等と連携した取組みについては、その連携が必要不可欠なものとして有効に機能したか。		
①-3 研究活動 ・全国的かつ国際的な研究活動が実施されたか。 ・独創的な研究アプローチで、国内外への積極的な情報発信が行われたか。 ・研究活動において、新たな学術的知見等があったか。		

①-4 成果出版物 ・これまでの具体的な成果出版物		
①-5 予算の使用 ・予算は適切かつ効果的に使用されたか。		
② 今後の展望 ・研究を通じた国際的評価、国内の関連する学会での評価、社会貢献等が期待できるか。 ・他の研究機関等と連携した取組みについては、プロジェクト終了後の連携のあり方等について、考慮されているか。 ・具体的な成果出版物の計画があるか。		
③ 全体的な評価		

「意見欄」には、評価できる点（優れた点、特筆すべき点等）および評価できない点（問題点、改善を要すべき点等）を中心に記入してください。記入欄の大きさが不十分な場合は、適宜サイズを調整していただき、数ページにわたってもかまいません。「評点」欄は、1～5のいずれかを記載ください。（**1がもっとも評価できない（低い）。5がもっとも評価できる（高い）**）

平成　　年度機関研究プロジェクト評価報告書

領　域　名：
プロジェクト名：
代　表　者：

○機関研究運営会議が定めた評価要項に基づき、以下の日程で実施した。

○書面評価においては、プロジェクトの位置づけ、研究プロジェクト全体、研究活動、成果出版物、予算の使用、今後の展望の６項目と全体的な評価についてそれぞれ５段階評価を行い、各項目について意見を記載することとした。

○本プロジェクトの評価は、同じく平成　　年度末に終了した他の機関研究プロジェクトと同時に実施しているが、評点評価については相対評価とはせず、プロジェクトごとに独立した絶対評価を行い、また委員会としては評点の基準は定めず、各委員がそれぞれの判断で採点を行うこととした。

○書面評価書（案）に基づく委員会審議においては、各委員の評価結果に大きな意見の相違はないことを確認し、合議による評点評価は行わないこととした。また、各書面評価書の内容についての調整も行わず、評価委員会後に各委員の判断で必要に応じた加筆修正を行って再提出することとした。

○以下、合議結果としての本研究プロジェクトの評価について記載する。なお、各委員の意見を尊重する立場から、必要に応じて意見を併記するなどし、評価の全体像を示した。また、評価の内容については各委員の書面評価書も併せて参照していただきたい。

① 運営状況
① －１　プロジェクトの位置づけ

評価できる点は、
評価できない点は、

① －２　研究プロジェクト全体

評価できる点は、
評価できない点は、

① －３　研究活動

評価できる点は、
評価できない点は、

① －４　成果出版物

評価できる点は、
評価できない点は、

① －５　予算の使用

②　今後の展望

評価できる点は、
評価できない点は、

③　全体的な評価

評価できる点は、
評価できない点は、

以上